

令和6年度における県の施策・予算に対する

# 要 望 書



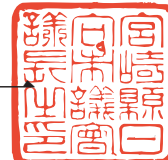
《金ヶ浜ビュー園地「金ヶ浜・ひまわり」》

令和5年8月29日

日向市長 十屋 幸平



日向市議会議長 松葉 進



日向市政の推進につきましては、日頃から格別の御理解、御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当市は、全国でも有数の温暖で晴天に恵まれた地域で、自慢は、海・山・川の美しい自然、“ゆっくり”と流れる時間、そして、人間味あふれる温かな市民の皆様です。

また、九州の扇の“かなめ”である重要港湾「細島港」を中心に、インフラ整備や産業集積等を進め、港湾工業都市として発展をしまいいりました。

一方で、過疎地域等の条件不利地域を抱え、今後さらなる少子高齢化や人口減少が予想されており、市税等の収入減少に加え、社会保障関係費の増加など厳しい財政状況が見込まれております。

このような中、第2向日向市総合計画に掲げる施策の進捗管理や成果検証に努めながら、民間活力の導入や新しい財源確保のための取組強化など、行財政改革を進めているところではありますが、南海トラフ巨大地震など災害リスクへの対策や、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応など様々な課題の解決にも継続して取り組んでいかなければなりません。

さらに、世界的な原油価格の高騰や食料品等の価格上昇が、市民生活や企業等の事業活動に大きな影響を与えており、地域経済の再生に向けた取組を進めていくことが求められております。

現在、当市の将来像である「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち」の実現に向け、将来にわたって活力ある地域を維持していくために、産業振興はもとより、福祉、医療、教育のほか、行政のデジタル化やゼロカーボンに向けた取組など、幅広い分野において各種施策を推進し、心豊かな幸せな暮らしの実現を目指しているところであります。

今後とも、将来にわたって持続可能な自治体経営により課題を着実に解決していく所存ではありますが、成果を上げるためには国及び県との連携が不可欠であると考えております。

県におかれましても多くの政策課題を抱え、財政的にも厳しい状況であることは承知しておりますが、当市の要望につきまして特段の御配慮を賜りますとともに、各施策の推進に向けて、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年8月

日向市長 十屋 幸平

日向市議会議長 松葉 進一

# 令和6年度における県の施策・予算に対する要望書

## 要 望 一 覧

	要望項目	要望先	ページ
1	重要港湾「細島港」における防災合同庁舎の整備について	総務部 県土整備部	1
2	重要港湾「細島港」の整備促進等について	県土整備部	3
3	細島港における物流対策の支援拡充等について	総合政策部	5
4	工業団地の整備に係る支援強化について	商工観光労働部	6
5	東九州自動車道・九州中央自動車道 (九州横断自動車道延岡線)の整備促進について	県土整備部	7
6	国道327号バイパス等の早期整備について	県土整備部	9
7	県道「高鍋美々津線」の早期整備について	県土整備部	11
8	県道日知屋財光寺線の4車線化の早期整備について	県土整備部	13
9	国道・県道の早期整備について	県土整備部	15
10	第1次緊急輸送道路(市道塩見美々津線、市道塩見大池線) の県道昇格について	県土整備部	17
11	市道中央通線の県道昇格について	県土整備部	19
12	沿道修景について	県土整備部	21
13	耳川流域における災害に強い基盤整備について	県土整備部	22
14	農業の振興について	農政水産部	23
15	ハマグリ の 保護・増殖について	農政水産部	25
16	森林・林業・木材産業施策の充実について	環境森林部	26
17	重症心身障がい児・者を対象とした医療型短期入所施設の 整備拡充について	福祉保健部	27
18	二次救急医療機関に対する支援策の充実・強化について	福祉保健部	28
19	教職員の適正配置について	教育庁	29
20	I C Tを活用した教育の推進について	教育庁	30
21	総合体育館などのスポーツ施設整備促進支援策の充実 について	総合政策部 県土整備部 商工観光労働部 教育庁	31
22	県立高等学校の受験志願資格の見直しについて	教育庁	32
23	各地区の高等学校の魅力向上の推進について	教育庁	33

## 重要港湾「細島港」における防災合同庁舎の整備について

### 【提案・要望の要旨】

重要港湾「細島港」において、国や県の出先機関等を集約した防災合同庁舎の整備と集約後の空き用地の利活用について検討すること。

### 【提案・要望の具体的内容】

1. 南海トラフ巨大地震に備え、復旧・復興等に重要な役割を果たす国や県の出先機関等を集約し、防災合同庁舎の整備を検討すること。
2. 集約後の空き用地について、不足する企業誘致等に必要な工業用地としての利活用を検討すること。

### 【提案・要望の理由】

当市は、内閣府に設置された南海トラフの巨大地震モデル検討会によりますと、最大震度7、最大15mの津波が想定されております。

細島港一帯には、国や県の出先機関が合同庁舎や単独施設として置かれており、これらの機関は、大地震が発生した場合においても、災害応急対策及び復旧・復興の拠点として、機能を維持・確保することが非常に重要であります。

しかしながら、現在の建物は津波に対して機能を維持することができず、災害応急対策及び復旧・復興に大きな影響を及ぼすものと危惧しており、国の各機関と当市において、大規模災害時に日向市役所を臨時事務所として使用する協定書を締結しているところです。

一方、当市では、雇用の場を確保するため、細島港を核として製造業・物流関連施設を中心に企業誘致を進めており、国や県による港湾や道路のインフラ整備と相まって、令和4年度までの18年間において、74件の企業立地により、約1,687億円の設備投資、約1,800人の雇用を創出したところであります。

このように企業誘致により地域が活性化し、雇用が増加したことは、インフラストック効果の好事例として、国土交通省などで度々紹介されたところであります。

結果として、細島港では、新たな企業の誘致や物流関連施設の整備に必要な土地の確保が課題となっております。

つきましては、国・県の出先機関を集約した防災合同庁舎の整備をご検討くださいますとともに、集約後の空き用地について、当市による企業誘致等での利活用についてもご検討をお願い申し上げます。

○出先機関

- ・財務省 門司税関 細島税関支署
- ・国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部 日向海上保安署
- ・国土交通省 九州地方整備局 宮崎港湾・空港整備事務所細島港分室
- ・農林水産省 門司植物防疫所 鹿児島支所 細島出張所
- ・農林水産省 林野庁 九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
- ・宮崎県 県土整備部 北部港湾事務所

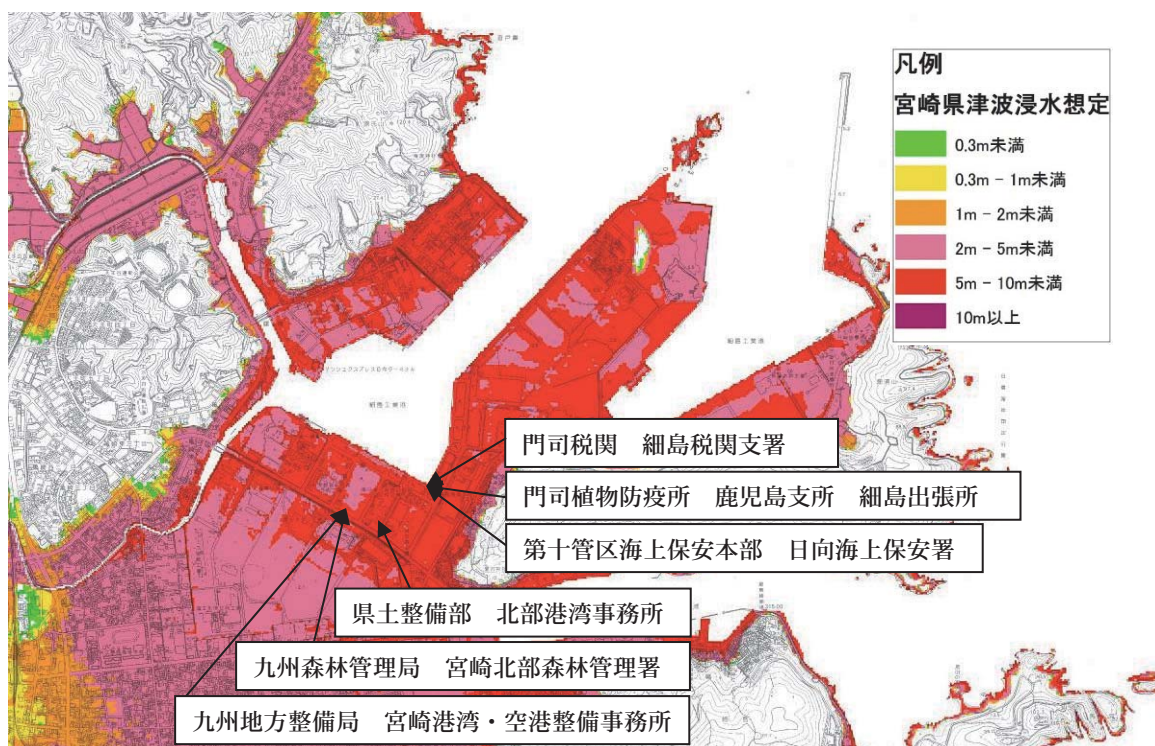
○協定締結機関

日向市における大規模な災害時の応援に関する協定書

- ・国土交通省 九州地方整備局 宮崎港湾・空港整備事務所

大規模災害時臨時事務所の使用協定書

- ・財務省 門司税関 細島税関支署
- ・国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部 日向海上保安署
- ・国土交通省 九州地方整備局 宮崎港湾・空港整備事務所



(日向市津波ハザードマップ)

(提案・要望先) 総務部、県土整備部

(提案・要望の担当) 商工観光部商工港湾課長 中田 幸徳 TEL0982-66-1025

## 重要港湾「細島港」の整備促進等について

### 【提案・要望の要旨】

宮崎県の経済・産業活動の発展、県内企業の競争力強化のため、重要港湾「細島港」の整備及び、港湾利用型の企業を誘致するために、臨港部に埋め立てによる新たな用地の整備を図ること。

また、港湾の背後圏は広く、当市、県北地域のみならず宮崎県の経済を支えていることから、港湾所在地及び周辺自治体に対する整備負担金の見直しを図ること。

### 【提案・要望の具体的内容】

1. 商業港地区港湾緑地における多目的広場の整備予算の確保と早期整備を図ること。
2. 白浜地区国際コンテナターミナルのガントリークレーンの早期更新を図ること。
3. 臨港部に埋め立てによる新たな用地の整備を図ること。
4. 港湾所在地及び周辺自治体に対する港湾整備負担金の見直しを図ること。

### 【提案・要望の理由】

細島港商業港地区の港湾緑地は、平成28年2月の港湾計画改訂において、魅力ある親水空間の創出と継承を目的とし、同地区既定計画1.6haに加え、新たに7.2haが位置付けられたところです。また、同緑地の将来構想については「細島港商業港地区の活性化に向けた将来構想策定協議会（平成30年9月設立）」で議論され、その中で、多目的広場の整備は短期の目標に挙げられております。

他方、当市では日向市地域防災計画の大規模火災対策予防計画に基づき、都市公園及び緑地に持たせる防災機能として、平常時における防災訓練の場、防災資機材等の備蓄の場、さらには災害時における避難場所や災害応急対策活動の拠点などを想定しているところです。

このような背景から、同緑地の多目的広場については、市民の憩いの場の創出に加え、防災空間としての活用を視野に入れた早期の対応が強く望まれるところであります。

つきましては、商業港地区港湾緑地における多目的広場の整備予算確保及び早期整備を図っていただきますようお願い申し上げます。

また、スケールメリットによる輸送コスト低減を目的に、船舶の大型化が顕著なコンテナ輸送において、現在、白浜港地区国際コンテナターミナルで稼働中のガントリークレーン1号機については、一定以上の規格の船舶には対応できておらず、そのことに起因した抜港等も生じていることから、早期に更新していただきますようお願い申し上げます。

一方、細島港を核とした積極的な誘致活動が実を結び、臨港部に企業誘致が順調に進んだことにより、現在、企業誘致に供することを目的とした用地不足が大きな課題となっております。港湾の利用促進と活性化には、港湾利用型の企業を誘致することが重要であるため、臨港部に埋め立てによる新たな用地を整備していただきますようお願いいたします。

これまでの港湾整備をはじめとしたインフラ整備に伴い、細島港の利便性とアクセス性が向上したことにより、細島港の利益は県内広域に寄与しております。また、今後のモーダルシフトの進展により、環境負荷の低減効果が大きい船舶での輸送が促進されることで、細島港の利用がさらに進み、その効果も大きくなることが予想されます。

工業においては、輸移入された石炭、原塩、綿花などの原料が延岡市に供給され、製品が輸移出されております。林業では、宮崎県内外から集荷された原木や製材品が輸出され、畜産業では、飼料の原料であるトウモロコシや稲わらなどが輸移入、また、農業では県内農産品の移出や輸移入したリン鉱石が肥料に加工され、宮崎県内へと供給されております。

このように、細島港の利益波及が県内へ広がる中、細島港の港湾整備事業に係る負担金については、その事業費の10分の1に相当する額を日向市のみで負担しております。一方で、国直轄港湾整備事業については、後進地域特例法に基づき、国の負担割合が引き上げられていることと存じます。

このようなことを鑑み、港湾整備事業に係る日向市負担割合を引き下げさせていただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 県土整備部

(提案・要望の担当) 商工観光部商工港湾課長 中田 幸徳 TEL0982-66-1025

## 細島港における物流対策の支援拡充等について

### 【提案・要望の要旨】

細島港においては、県内企業の競争力強化や海運へのモーダルシフトの推進を図るため県内の新規貨物の取り込みを推進する必要があることから、物流対策の拡充及び予算の確保を図ること。

### 【提案・要望の具体的内容】

物流対策の拡充及び予算の確保を図ること。

### 【提案・要望の理由】

コンテナ、RORO貨物に係る細島港の国内航路は、関西及び関東との航路を担っており、県内における集荷・配送エリアは、県北地域だけでなく、県央や県西までカバーするなど、県内企業の競争力強化及び産業発展に大きく寄与しています。

このため当市においては、RORO船「HAKKOひなた」の造船に係る費用の一部貸付けや助成、新規コンテナ貨物へのインセンティブなどの支援策を講じているところであります。

また、近年、トラックドライバー不足や働き方改革に伴う労働時間の規制等を背景に、海運へのモーダルシフトの推進など、安定的かつ省力的な輸送体制の構築に資する取組の重要性が一層高まりつつあります。

一方、港の利便性の向上と輸送単価を下げるためには、ハード事業もさることながら、新規貨物の獲得、県外他港から細島港へのシフト促進等が課題であります。これらの対応として、コンテナやRORO船による海上輸送貨物について、効果的な支援策の提案が急務となっております。

つきましては、令和6年度予算において、既存の物流対策の拡充及び予算の確保を図っていただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 総合政策部

(提案・要望の担当) 商工観光部商工港湾課長 中田 幸徳 TEL0982-66-1025



## 工業団地の整備に係る支援強化について

### 【提案・要望の要旨】

地域産業の振興を図る企業誘致を推進するため「工業団地の整備に係る支援強化」に努めること。

### 【提案・要望の具体的内容】

重要港湾「細島港」や東九州自動車道の整備が進み、物流環境が着実に向上している当市の優位性を活かした企業誘致活動を推進するため、多様な企業ニーズに対応する新たな工業団地の整備に係る支援の強化に努めること。

### 【提案・要望の理由】

我が国の産業は、構造改革と技術革新の中で、著しい発展を遂げてきました。

しかしながら、少子高齢化の急速な進行と人口減少社会の到来や、団塊世代の大量退職などの影響により、慢性的な労働力不足や後継者不足、技術力の低下が懸念され、地域産業への影響が危惧されているところであります。

当市においては、細島港を活かした企業誘致活動に積極的に取り組むとともに、企業立地優遇措置の見直しなどにより状況が好転し、新たな企業の進出が図られたところでありますが、その反面、企業を誘致するための用地不足も生じている状況であります。

そのため、新たな工業用地の整備をはじめ、企業のニーズとして、災害対策の観点から内陸部等への企業立地に対応した工業団地の整備が急務となっております。一方、内陸部での工業団地の整備については、膨大な財政負担への対応が大きな課題となっているところであります。

このようなことから、地域産業の振興を図る企業誘致を推進するために、「工業団地の整備に係る支援」の強化につきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。

(提案・要望先) 商工観光労働部

(提案・要望の担当) 商工観光部商工港湾課長 中田 幸徳 TEL0982-66-1025

## 東九州自動車道・九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）の整備促進について

### 【提案・要望の要旨】

高速交通ネットワークの早期整備を図るため、東九州自動車道をはじめとする高規格道路網の整備に係る予算を確保すること。

特に、東九州自動車道の4車線化優先整備区間「日向～都農」間の早期着手を図ること。

### 【提案・要望の具体的内容】

以下の事項について、必要な予算を確保すること。

1. 災害に強い国土幹線ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、また、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワークの強化対策を推進するため、東九州自動車道の4車線化優先整備区間「日向～都農」間の早期着手を図ること。
2. 九州中央自動車道「平底～蔵田」間の計画段階評価の早期着手を図ること。
3. 国道218号蘇陽五ヶ瀬道路、五ヶ瀬高千穂道路、高千穂雲海橋道路にかかる安定的な予算確保及び事業推進を図ること。

### 【提案・要望の理由】

宮崎県は、豊富な農林水産資源や観光資源に恵まれているにもかかわらず、西九州と比較して、地域の発展に必要な社会資本の整備が著しく遅れており、防災及び救急医療面においても大きな不安を抱えております。

地域の特色を生かしたまちづくりを推進している本市においては、持続可能で活力ある定住自立圏形成の実現を図り、住民が安心して住める地域づくりと併せて、重要港湾「細島港」の整備等により、本市が九州の物流拠点として発展していくためにも、「真に必要な道路」である東九州自動車道や九州中央自動車道をはじめとする高規格道路網の早急な整備が必要不可欠であります。

このような中、平成28年4月には東九州自動車道において北九州市から宮崎市が結ばれ、令和元年9月には東九州自動車道「日向～都農」間が4車線化優先整備区間に選定されました。これもひとえに、関係機関のご尽力の賜物であると深く感謝申し上げます。

今後とも高速交通ネットワークの早期整備、特に、東九州自動車道「日向～都農」間の4車線化事業の早期着手につきまして、特段のご支援とご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

（提案・要望先） 県土整備部

（提案・要望の担当） 建設部建設課長 大坪 真司 TEL0982-66-1031

【参考資料】宮崎県の高規格幹線道路網図



## 国道327号バイパス等の早期整備について

### 【提案・要望の要旨】

地域活性、国土強靱、地方創生を支え、木材供給インフラとして重要性を増している国道327号バイパス等の早期整備を図ること。

### 【提案・要望の具体的内容】

日向入郷圏域の暮らしと産業を支える重要幹線である国道327号において、永田工区「大斉～永田」区間の早期完成と「永田～道の駅とうごう」間の早期事業化を図ること。

### 【提案・要望の理由】

国道327号は、日向市を起点として、美郷町・諸塚村・椎葉村を經由し熊本県に至る、緊急輸送道路にも指定されている重要な幹線道路であるとともに、東九州自動車道や国道10号とのアクセス向上により地域活性化や地方創生のための生命線としての役割を担っております。

また、国内有数の森林資源を有する入郷圏域から、木材関連産業が集積する細島港周辺地域への木材供給インフラとして、地域産業を支える大動脈の役割も果たしており、近年では、細島工業団地に立地した製材大手の中国木材株式会社日向工場の新たな製材ラインの拡大等に伴い木材取扱量が増加している状況にあり、今後も、細島工業団地における木質バイオマス発電所の建設や細島港16号及び19号岸壁の整備等により、国道327号の重要性は益々高まってまいります。

こうした中、県当局のご尽力により、令和3年9月には尾平トンネルが開通し、また、本国道バイパスである永田工区の秋留から大斉間が、令和4年7月14日に供用開始されるなど、着実に整備が進められておりますことに深く感謝を申し上げます。

このように、国道327号は、当市を含む日向入郷圏域にとりまして、国土強靱化、災害時の復旧・復興輸送路などの重要な役割を担うとともに、地方創生にも寄与する重要な幹線道路であります。しかし、「切通」付近等において、土砂災害警戒区域が多く指定されており、大雨時等に土砂災害による通行止め等が度々発生しております。更に、昨年の台風第14号において、耳川流域で甚大な建物浸水被害が発生し、国道327号も広い範囲で冠水し、通行できなくなるなど、災害に対する脆弱性が大きな課題となっております。

これらの背景をご賢察いただき、国道327号永田工区の大斉～永田区間の早期完成、永田地区から「道の駅とうごう」までの区間の早期事業化につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 県土整備部

(提案・要望の担当) 建設部都市政策課長 土谷 和利 TEL0982-66-1030

【参考資料】国道327号バイパス構想図



## 県道「高鍋美々津線」の早期整備について

### 【提案・要望の要旨】

県道「高鍋美々津線」における「ボトルネックの解消」及び「安全な通学路の確保」を図ること。

### 【提案・要望の理由】

当市を含む日向入郷圏域においては、急激な人口減少、少子高齢化に対応した持続可能な社会の実現を目指して、これまで以上に地域の特性と実情に応じた自主的・自立的な地域づくりを進め、圏域の連携・交流を活発化していくことが重要となっております。

当圏域は、豊かな森林資源である「森」、豊富で良質な水資源である「川」、そして圏域の産業を支える重要港湾「細島港」や白砂青松の海岸線をはじめ、漁場でもある「海」という豊かで美しい自然環境と観光資源を有しております。

今後は、圏域が掲げる「定住自立圏共生ビジョン」に定める将来像「森・川・海の環」、「人の和」、「産業の輪」で繋がる交流都市圏の実現のため、産業と観光振興のうえでも地域交通ネットワークの強化は欠かせない重要課題となっております。

その中であって、県道「高鍋美々津線」は、国道327号、国道10号との広域交通ネットワークの一翼を「中野原美々津線」とともに担う重要路線であるとともに、地域住民の生活に密着し、各拠点を結ぶコミュニティバスの運行路線でもあります。また、美々津小学校・寺迫小学校の児童通学路でもあります。

しかしながら、大型車両等の通過交通も多く、未改良等における狭隘で危険な区間がボトルネックとなり、道路ネットワーク機能を十分に果たしていない状況にあります。

こうした中、県道「高鍋美々津線」の寺迫区間が新規事業化され、本年3月27日には地元説明会が開催されるなど、着実に整備が進められておりますことに深く感謝を申し上げます。

今後におきましても、地域の実情をご賢察いただき、早期整備への取組について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

(提案・要望先) 県土整備部

(提案・要望の担当) 建設部都市政策課長 土谷 和利 TEL0982-66-1030

【参考資料】「高鍋美々津線」バイパス構想図



## 県道日知屋財光寺線の4車線化の早期整備について

### 【提案・要望の要旨】

東九州自動車道と連携した、円滑な物流ネットワーク形成を図るため、県道日知屋財光寺線の全線4車線化を図ること。

### 【提案・要望の具体的内容】

東九州自動車道日向ICと重要港湾「細島港」を結ぶ物流ネットワークの重要路線である県道日知屋財光寺線は、一部区間において重要物流道路として指定されているものの、暫定2車線での供用であることから、全線4車線化の早期整備を図ること。

### 【提案・要望の理由】

県道日知屋財光寺線は、東九州自動車道「日向IC」と重要港湾「細島港」を結ぶ、当市の産業、経済、物流等を支える重要な道路であるとともに、市を縦断する国道10号のバイパスとして市民生活や企業活動に欠かせない路線であります。

当路線は、平成25年度の県当局のご尽力により、無料化が図られたことなどから、通行車両が増加し、人や物等の交流に大きく貢献しており、今後も、細島工業団地に立地した製材大手の中国木材株式会社日向工場の木材取扱量の増加や、細島工業団地において建設が進められている木質バイオマス発電所の運転開始、細島港16号及び19号岸壁の整備等により、本路線を利用する車両の増加が予想される状況にあります。

しかしながら、お倉ヶ浜総合公園から、塩見川左岸までの区間(1,040m)及び市道古田畑浦線交差点から曙橋までの区間(2,000m)については、暫定2車線での供用となっているため、今後予想される車両の増加に伴い、交通の混雑や周辺地域への悪影響が懸念されています。

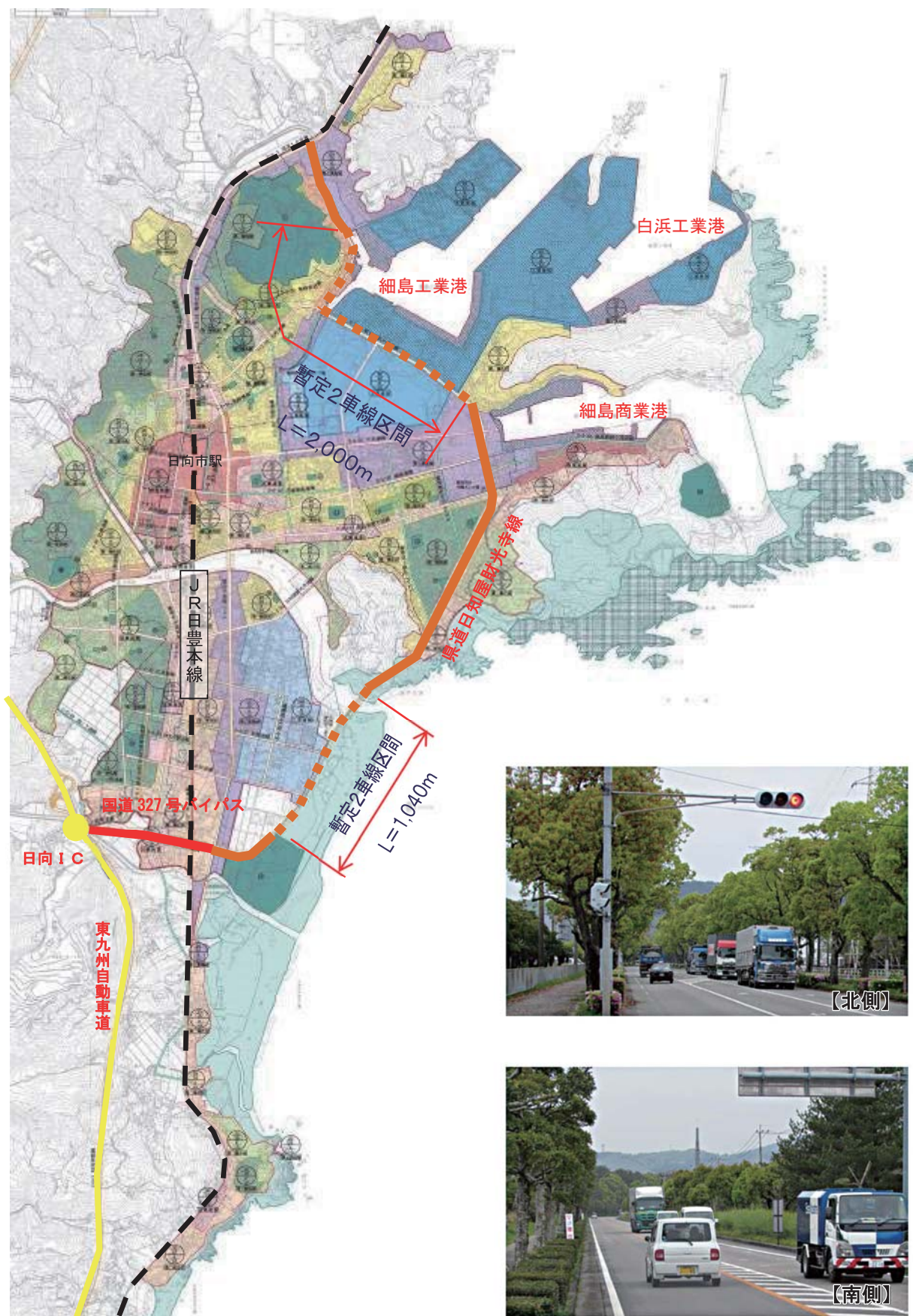
このようなことから、物流の円滑なネットワーク形成や周辺地域の生活環境の保全を図るため、当路線の暫定2車線区間における4車線化の早期整備をお願い申し上げます。

(提案・要望先) 県土整備部

(提案・要望の担当) 建設部都市政策課長 土谷 和利 TEL0982-66-1030



【参考資料】 県道日知屋財光寺線における暫定2車線区間



## 国道・県道の早期整備について

### 【提案・要望の要旨】

地域交通ネットワーク形成のため、国道327号や県道八重原延岡線等の国道・県道の早期整備を図ること。

### 【提案・要望の具体的内容】

#### ○国道の整備

##### 1. 国道327号

- (1) 切瀬～小野田の急カーブ区間解消の早期完成
- (2) 小野田地区の歩道の早期完成

##### 2. 国道446号

多武ノ木地区から児洗地区までの区間の早期整備（二次改築）

#### ○県道の整備

##### 1. 県道八重原延岡線、県道中渡川下三ヶ線の狭隘区間の早期整備

##### 2. 県道東郷西都線の未改良区間の早期整備

### 【提案・要望の理由】

国道は、高速道路と一体となり県土における広域交通ネットワークを形成し、産業や経済活動を支える重要な役割を担っております。

また、県道は、地域間の交流や連携を促進し、市町村道と一体となって、防災や地域住民の日常生活に密着した機能を発揮する重要な幹線道路であります。

このような中、当市は、令和3年3月に策定した「日向市立地適正化計画」に基づき、公共交通や道路ネットワークにより結ばれた「コンパクト・プラス・ネットワーク」型の都市形成に向けて、道路ネットワークの更なる強化に取り組んでいくこととしております。

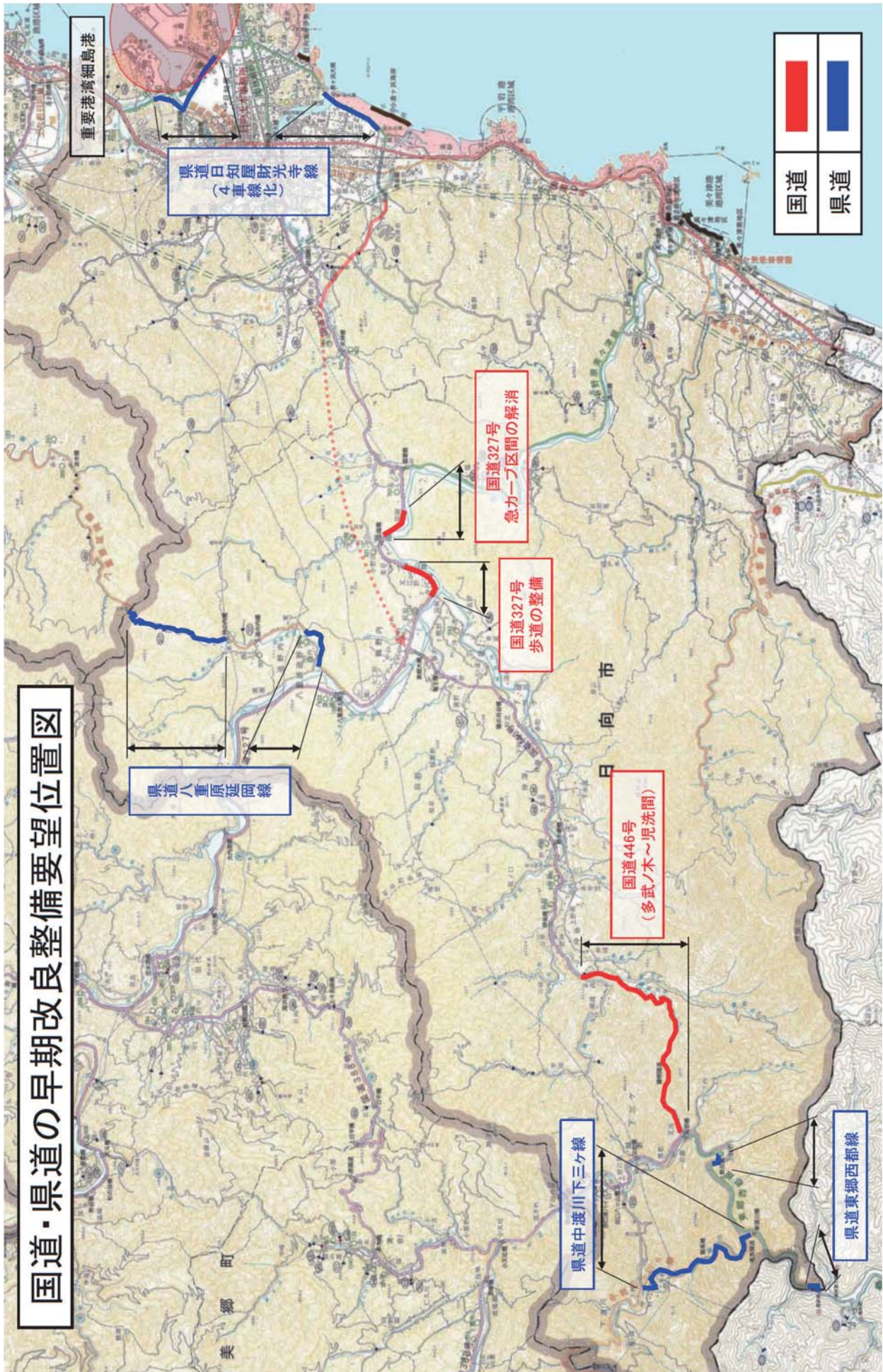
このため、国・県道の一体的な整備により、東九州自動車道や整備が進む九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）との広域交通ネットワークが形成され、地域発展や観光の振興、さらに、定住自立圏構想を実現するうえからも、その整備が急がれているところであります。

県におかれましては、地域の実情をご賢察いただき、国・県道の早期整備について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

（提案・要望先） 県土整備部

（提案・要望の担当） 建設部都市政策課長 土谷 和利 TEL0982-66-1030

【参考資料】 国道・県道の早期改良整備要望位置図



国道・県道の早期改良整備要望位置図

## 第1次緊急輸送道路（市道塩見美々津線、市道塩見大池線）の 県道昇格について

### 【提案・要望の要旨】

大規模災害時に国道10号とダブルネットワーク機能を有する第1次緊急輸送路である1級市道「塩見美々津線」及び「塩見大池線」を県道に昇格し、緊急輸送道路として整備、機能確保を図ること。

### 【提案・要望の理由】

当市が管理する「塩見美々津線」及び「塩見大池線」は、海岸部を南北に縦断する国道10号と並行し、当市の中山間部を南北につなぐ延長約25kmの1級市道であり、北は門川町、南は都農町と連結し、災害時における第1次緊急輸送路に指定されている重要な道路であります。

本県は、今後30年以内に70～80%の確率で起こるとされる南海トラフ巨大地震により、マグニチュード8～9、最大震度7、最大津波高15mの発生が予想されており、中でも当市は、市街化区域の76%が津波により浸水するなど、激しい揺れや津波等による甚大な被害が予想されています。

当市においては、東九州自動車道や国道10号をはじめ、県管理の国・県道や「塩見美々津線」及び「塩見大池線」が第1次緊急輸送道路に指定されており、これらの路線は、大規模災害時の避難・救助をはじめとして、復旧・復興に資する物資供給等の緊急車両の通行等の中心的役割を担うことが期待されています。

しかしながら、国道10号は、海岸部付近に位置し、津波浸水や液状化等の発生が予想され、また、東九州自動車道についても、日向インターチェンジ付近において、同様の被害発生が懸念されます。

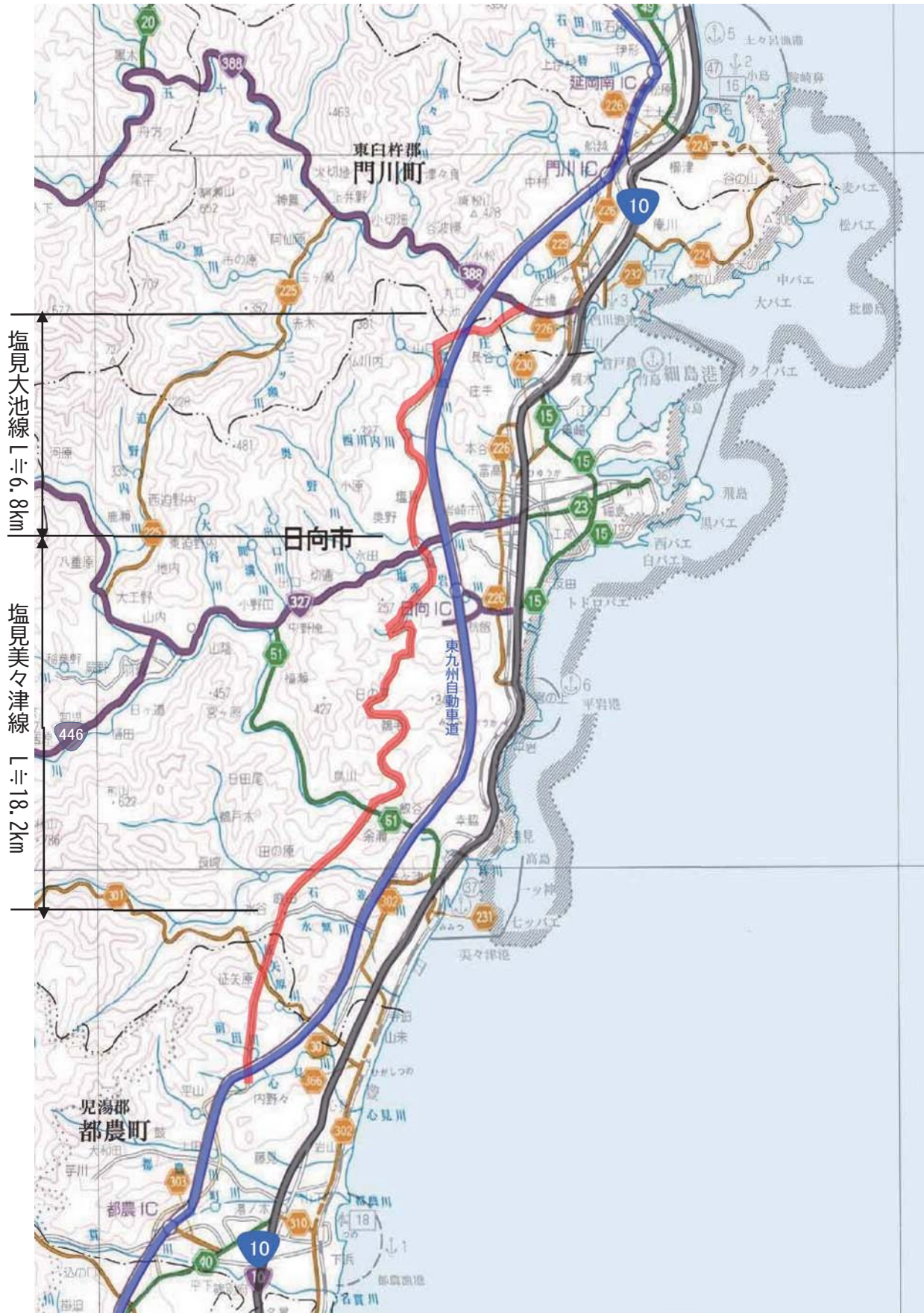
このような場合を想定し、緊急輸送道路の多重性確保に向けて、国道10号とダブルネットワークを形成する「塩見美々津線」及び「塩見大池線」における輸送機能の確保・向上を図っていくことは、当市をはじめ、圏域の防災力向上に繋がり、住民の安全・安心な暮らしにとって大変重要な方策であります。

このようなことから、市道「塩見美々津線」及び「塩見大池線」を県道に昇格させ、災害時における輸送路としての機能の確保等について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

（提案・要望先） 県土整備部

（提案・要望の担当） 建設部都市政策課長 土谷 和利 TEL0982-66-1030

【参考資料】市道塩見美々津線、塩見大池線周辺図



塩見大池線 1:16.8km

塩見美々津線 1:18.2km

## 市道中央通線の県道昇格について

### 【提案・要望の要旨】

市道中央通線は、交通結節点である日向市駅を起点に重要港湾「細島港」に通ずる都市計画道路であり、大規模災害時には、救援物資等の海上輸送の拠点となる細島港からの輸送道路として重要な路線であることから、緊急輸送道路としての機能を有する県道へ昇格し整備を図ること。

### 【提案・要望の理由】

市道中央通線は、日向市駅の東口駅前広場を起点として、商業港や工業港、白浜港を有する重要港湾「細島港」に通ずる延長L=2,409m、幅員W=20mの幹線道路であります。また、本路線の一部は「重要物流道路」に指定されており、当市のみならず圏域の物流を支える重要路線となっております。

昨今の東アジア諸国における原木ニーズの高まりから、現在、細島工業団地に立地した製材大手の中国木材株式会社日向工場では、新たな製材ラインの拡大により、原木取扱量が増加しております。

さらに、重要港湾「細島港」では、16号及び19号岸壁の整備が進められており、今後、本路線が支える物流量は増加することが予想されます。

また、柱状節理が国の天然記念物に指定された日向岬における展望施設「スケルッチャ！」の整備や、「みなとオアシスほそしま」のトイレ整備をはじめとする賑わい創出の取組が進んでいることなどから、当路線は、今後、増加が予想される観光需要を支える役割も期待されております。

これらに加え、起点側となる日向市駅周辺においては、高架下スペースや東西駅前広場、交流拠点広場等が整備されており、大規模災害時には、支援物資等のストックヤードとしての活用が可能なことから、当路線は、大規模災害時における大量の救援物資や支援物資を細島港から受け入れる輸送道路としての活用が考えられ、交通結節拠点としての機能を有する日向市駅との連携により、市内外へ大量の物資輸送が可能となります。

更に、日向市駅周辺地区では、中心市街地活性化やコンパクトシティ形成を推進しており、当該地区と連結する当路線は、安全・安心な歩行空間や景観に配慮した憩いの空間としての整備が求められています。

このようなことから、当路線を緊急輸送道路の機能や観光資源に通じる道路として県道昇格をお願い申し上げます。

(提案・要望先) 県土整備部

(提案・要望の担当) 建設部都市政策課長 土谷 和利 TEL0982-66-1030

【参考資料】市道中央通線周辺図



## 沿道修景について

### 【提案・要望の要旨】

国・県道において、沿線周辺の素晴らしい自然資源を活かした景観スポットとして、沿道修景箇所の新たな創出やリニューアル、樹木の適正な維持管理を図ること。

### 【提案・要望の具体的内容】

当市は、白砂青松の砂浜等の海岸線や清流の耳川、尾鈴山系からの山なみ等の自然資源を有しているが、その自然資源と連携した県管理の土地や道路における景観スポットの創設及び樹木の適正な維持管理を図ること。

#### ＜対象地及び路線＞

- 国道10号の沿道修景地
- 東九州自動車道日向インターチェンジ周辺
- 国道327号（国道327号バイパスを含む）
- 国道446号
- 県道中野原美々津線
- 県道日知屋財光寺線

### 【提案・要望の理由】

当市は、市東部に、国の天然記念物に指定された日向岬の柱状節理、白砂青松のお倉ヶ浜や伊勢ヶ浜、サーフィンの絶好ポイントである金ヶ浜等の変化に富んだ海岸線を有しています。また、市西部には九州山地や尾鈴山系から連なる山々があり、折り重なる山なみやそこに咲く山桜等は地域の宝であり、素晴らしい自然景観であります。

当市では、この地域資源を活かして、海岸部や山里に、緑化の拠点となる「公園化拠点ゾーン」を定め、そのゾーン間を結ぶ幹線道路を「景観修景軸」として位置付け、花木の植栽や既存樹の保全管理を行うことにしています。

この「景観修景軸」は、当市の基幹道路である国道10号や国道327号、県道中野原美々津線等が対象となっており、各路線内には周辺の自然景観と連携した景観スポットがあります。

このようなことから、県の「美しい宮崎づくり推進条例」や「沿道修景美化条例」との連携を図っていただきながら、「景観修景軸」において、周辺の素晴らしい自然資源を活かした沿道修景箇所の新たな創出やリニューアル、樹木の適正な維持管理をお願い申し上げます。

（提案・要望先） 県土整備部

（提案・要望の担当） 建設部都市政策課長 土谷 和利 TEL0982-66-1030



## 耳川流域における災害に強い基盤整備について

### 【提案・要望の要旨】

耳川における河川改修事業の早期完成と令和4年台風第14号被害を踏まえた浸水被害対策の更なる検討を図ること。

### 【提案・要望の理由】

耳川は、熊本県との県境を源流として日向灘に注ぐ、豊かな水量と良好な水質を有する延長94.8kmの二級河川であります。

河川沿いの平地では、これまでに、平成5年8月の台風第7号、平成9年9月の台風第19号、平成16年8月の台風第16号、平成17年9月の台風第14号等において浸水被害が発生しております。

このため、再度の被害防止に向け宮崎県において、広域河川改修事業（平成11年度採択）をはじめ、土地利用一体型水防災事業（平成19年度採択）などによる築堤や宅地嵩上げ工事などを行っていただいております。これまでに、計画区間17.8キロメートルのうち、余瀬地区、広瀬地区、切瀬地区、小野田地区等の整備が完了し、現在、幸脇地区、福瀬地区、鶴野内地区において事業が進められております。

しかしながら、昨年9月の台風第14号による豪雨により、事業が完了した地区も含め177戸の浸水被害が発生いたしました。

流域住民は、再三の被害を受け、大雨の度に不安を抱きながら生活を送っている状況にあり、更なる治水対策が求められております。

つきましては、現在進められている河川改修事業の早期完成と併せまして、浸水被害対策の更なる検討について、特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

（提案・要望先） 県土整備部

（提案・要望の担当） 建設部建設課長 大坪 真司 TEL0982-66-1031

## 農業の振興について

### 【提案・要望の要旨】

1. 「へべす」の商品開発等に対する支援を講じること。
2. 施設園芸ハウスの設置に対する支援の拡充を図ること。
3. 農畜産物の物流コストの軽減策を講じること。
4. 農林業者の経営意欲の低下を招かないよう、有害鳥獣被害対策に対し、更なる財政支援を図ること。

### 【提案・要望の理由】

#### 1. 「へべす」の商品開発等に対する支援について

「へべす」は長年にわたるPR・消費拡大活動により、ブランド品目として認知され、需要の拡大が見込めるようになったところであります。

このような中「へべす」の生産面積も、当市はもとより県内全域において拡大が進んでおり、今後、「へべす」の生産並びに流通を安定的に拡大していくため、地域ブランド品目としてPRできる商品の研究・開発並びに付加価値向上のための栄養機能食品や機能性表示食品の取得に向けたご支援をいただきますようお願い申し上げます。

また、「へべす」発祥の地である日向の知名度向上にも併せてご支援をいただきますようお願い申し上げます。

#### 2. 施設園芸ハウス設置に対する補助事業の拡充について

当市では、ミニトマトやイチゴの施設園芸で農業を営もうとする新規就農者や、園芸ハウスの増設を計画している認定農業者から、特にAPハウス2号改良型のハウス新設の要望が多い状況にあります。

つきましては、APハウス2号改良型等を対象とした補助事業の創設など、施設園芸ハウス設置に対する支援の拡充についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

#### 3. 農畜産物の物流コストの軽減策について

農業は本県の基幹産業であります。大消費地との距離が遠いことから物流コストが割高になり、産地間競争においては非常に不利な状況にあります。

こうしたことから、農畜産物の物流コスト削減を図るため、現在、JA宮崎経済連及び県下JAが一体となって、県外消費地への効率的な集出荷体制の構築を目指し、物流改革に取り組まれています。

また、JA日向管内においては、JA、市町村及び生産者の負担により物流コスト抑制に取り組んでいるところであります。

しかしながら、長引く景気低迷と不透明な原油情勢に加え、慢性的な人手不足等を背景にした雇用環境の変化に伴う人件費の増加や配送能力の低下等、物流情勢は厳しさを増しており、更なる物流コストの削減は困難となっている現状にあります。

つきましては、農畜産物の物流コストの軽減策等について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

#### 4. 有害鳥獣被害対策への更なる財政支援について

当市では、農林産物への有害鳥獣被害対策として、防護柵の設置や地域ぐるみでの追い払い、有害鳥獣捕獲班による捕獲活動等の被害防止対策を推進しているところであります。

しかしながら、近年、野生鳥獣が市街地周辺にまで生息範囲を拡大し、農林産物等への被害のみならず、人的被害も懸念される状況であり、農林業者の経営意欲の低下を招くとともに、生活環境にも悪影響を与えております。

また、国の「鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業」においては、シカ・イノシシの捕獲に対する補助単価が引き下げられたことにより、有害鳥獣捕獲活動に対する当市の財政負担が増加しているところであります。

つきましては、県の「有害鳥獣捕獲促進総合対策事業」の補助率の嵩上げなど、有害鳥獣被害対策への更なる財政支援をお願い申し上げます。

(提案・要望先) 農政水産部

(提案・要望の担当) 農林水産部農業畜産課長 片江 豊春 TEL0982-66-1027

農林水産部ふるさと物産振興課長 斧 由美

TEL0982-66-1028

農林水産部林業水産課長 佐藤 善彦 TEL0982-66-1029

## ハマグリ の 保護 ・ 増殖 について

### 【提案 ・ 要望の要旨】

お倉ヶ浜におけるハマグリ の 保護 ・ 増殖 の ため、以下 の 支援策 を 講じ る こと。

1. 生息状況調査を再開するとともに、成貝分布調査等持続的な資源利用のための施策を実施すること。
2. 資源増殖方法の確立に向けた調査 ・ 研究を継続すること。

### 【提案 ・ 要望の理由】

当市の海水域に生息するハマグリは古くから碁石の原料とされ、当市は全国唯一のはまぐり碁石の生産地として知られています。

しかしながら、当市におけるハマグリ の 漁獲量は、保護水面及び禁漁期の設定等により資源保護が図られているにも関わらず、平成8年の39トン をピークに年々減少し、近年は、ほとんど漁獲ができていない状況にあります。

県におかれましては、宮崎県漁業調整規則等によりハマグリ資源の保護 ・ 増殖のための採捕制限を設けていただき、密漁及び汚染物質等の不法投棄の監視に対しても、保護水面管理事業により助成していただいているところであります。

ハマグリ の 生育状況調査につきましては、市単独事業による潮間帯での稚貝分布の把握を継続しており、今年度においては、県当局にご協力いただき、親貝の生育状況の把握及び底質の状態分析を実施しております。

持続的な資源利用においては、親貝の生育状況の把握も極めて重要であり、今後の保護 ・ 増殖のための分析や施策の展開におきましては、更なる継続的なご協力が不可欠であります。

県におかれましては、生息状況調査の再開、親貝の生育状況の把握及び漁場環境の分析等持続的な資源利用のための施策の実施につきまして、特段のご配慮をお願いします。

また、資源増殖方法の確立に向けた調査 ・ 研究の継続につきましても、合わせてお願い申し上げます。

(提案 ・ 要望先) 農政水産部

(提案 ・ 要望の担当) 農林水産部林業水産課長 佐藤 善彦 TEL0982-66-1029

## 森林・林業・木材産業施策の充実について

### 【提案・要望の要旨】

森林整備や担い手対策などの支援策を更に充実することにより、林業の活性化に努めること。

### 【提案・要望の具体的内容】

1. 間伐やスギコンテナ苗を活用した再造林等の森林整備事業に対する施策を更に充実すること。
2. 県産材の需要拡大と木材価格の安定、林業担い手の確保に向けた各種施策を更に充実すること。
3. 間伐材の利用について、公共事業への利用等の促進に努めるとともに、採算のとれる森林資源の利活用に対する支援策を講じること。

### 【提案・要望の理由】

本県は、総面積の約76%を森林が占める全国有数の森林県であり、またその中でも当市を含む耳川流域は県森林面積の約25%を占める豊富な森林資源を有しており、林業の振興は重要な課題となっています。

現在の林業を取り巻く環境は、戦後造林された人工林が本格的な主伐期を迎え、木材需要は高まっているものの、林業経営者の高齢化、後継者不足など様々な課題が山積しており、植栽未済地の増加をはじめとした、国土保全、水源かん養等の公益的機能の低下が懸念されています。

このような中、県におかれましては、みやざき林業大学校による林業技術者の育成、再造林対策や木質バイオマス発電への未利用材の安定供給など、積極的に支援していただいております。

今後も、更なる林業の成長産業化を進めるため、スギコンテナ苗を活用した伐採造林一貫作業の定着による省力化・低コスト化の取組、林業担い手の確保等に向けた就労環境の改善、県産材の利用補助制度等の拡充や木材価格の安定など、健全で持続可能な資源循環型の林業経営の構築に向けた施策の充実をお願い申し上げます。

(提案・要望先) 環境森林部

(提案・要望の担当) 農林水産部林業水産課長 佐藤 善彦 TEL0982-66-1029

## 重症心身障がい児・者を対象とした医療型短期入所施設の整備拡充について

### 【提案・要望の要旨】

重症心身障がい児・者を対象とした医療型短期入所施設について、県北地区における整備拡充を推進すること。

### 【提案・要望の具体的内容】

重症心身障がい児・者を対象とした医療型短期入所施設の不足が大きな課題となっているため、県北地区における整備拡充を推進すること。

### 【提案・要望の理由】

令和2年度末の県内における重症心身障がい児・者を対象とした医療型短期入所を実施している施設は、宮崎市内に2か所、川南町及び日南市に各1か所の計4か所でありましたが、令和3年4月1日から延岡市の医療法人伸和会 延岡共立病院に、県北地区で初めて受け入れ可能な施設が1か所開設されました。これも、県当局の長年のご尽力によるものと深く感謝申し上げます。

しかしながら、定員が1名であり、同時に複数の利用ができない状況となっていることから、更なる施設の拡充や新たな施設の整備が必要となっております。

当市においては、これまでにも重症心身障がい児・者や医療的ケア児・者等の保護者で組織する団体等から、医療型短期入所施設の更なる拡充を求める要望を頂いているところであり、施設の整備は長年の課題となっております。

このことは、当市のみならず、県北地区、さらには県全体の課題でありますことから、医療型短期入所施設の整備・拡充を推進していただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 福祉保健部

(提案・要望の担当) 福祉部福祉課長 矢野 英生 TEL0982-66-1019

## 二次救急医療機関に対する支援策の充実・強化について

### 【提案・要望の要旨】

二次救急医療機関に対する支援策の充実・強化を図り、救急医療体制の維持に取り組むこと。

### 【提案・要望の具体的内容】

地域住民が安心して日常生活を送るためには救急医療体制の確保が不可欠であることから、二次救急医療を担う民間機関に対する支援策を充実・強化し、救急医療体制の維持に取り組むこと。

### 【提案・要望の理由】

医師の地域偏在や診療科偏在が大きな問題となる中、二次救急医療を民間医療機関に依存している本市においては、慢性的な医師・看護師不足から、日中の診療だけではなく、休日や夜間の救急医療にも深刻な影響が及んでおります。特に非常勤医師については、県内だけでは確保が困難なため、遠くは首都圏在住の医師に従事していただくなど、医療機関の自助努力により何とか救急医療体制の維持を図っていただいている状況であります。

このような中、地域住民が安心して日常生活を送るためには救急医療体制の確保が不可欠であることから、本市を含む二次医療圏域市町村では、共同で二次救急医療機関の体制維持に対する支援を行っているほか、市単独でも救急勤務医手当に対する支援を行うなど、圏域自治体と民間医療機関が一体となって体制維持に努めているところであります。

しかしながら、今後、医師の働き方改革が実施された場合、地方ではなお一層医師確保が難しくなり、24時間365日の救急医療体制の崩壊が危惧されるところであります。

県におかれましては、二次医療圏域間の救急医療体制の格差が生じないように、二次救急医療を担う民間医療機関に対する財政支援など、救急医療体制を維持するための支援策の充実・強化を図っていただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 福祉保健部

(提案・要望の担当) 健康長寿部健康増進課長 歌津 京子 TEL0982-66-1024

## 教職員の適正配置について

### 【提案・要望の要旨】

1. 学校教育の安定と質の向上のため、正規教職員の積極的な配置を図ること。
2. 多様化する食育に関連する業務に対応するため、栄養教諭等を増員し、食に関する指導の充実を図ること。

### 【提案・要望の理由】

#### 1. 正規教職員の積極的な配置について

令和5年5月1日現在、当市の欠員補充における臨時的任用講師の人数は、総定数の約11.7%を占める状況となっており、市議会でも懸念の声が聞かれています。

また、ここ数年は、定数に係る欠員の常勤講師だけでなく、新規採用職員や市外からの若い世代の職員の転入等が多いため、育休補充等の常勤講師も必要ですが、常勤の臨時的任用講師の確保は難しく、配置ができずにいる学校も見られる状況にあります。

つきましては、学校教育の安定と質の向上のために、正規教職員の積極的な配置を、今後もさらに推進していただきますようお願い申し上げます。

#### 2. 栄養教諭等の増員について

栄養教諭等は、市内全体で5,000食を超える学校給食について、献立作りをはじめとする栄養管理、衛生管理、物資管理を行うとともに、市内の全小・中学校22校における「食育」に関する指導も現在の配置数で行っている状況であります。

当市においては、アレルギー対応食を必要とする児童生徒が年々増加しており、今年度も1%（71食）を超え、加えて、アレルギーの種類も多岐にわたるようになってきております。アレルギー対応については、児童生徒の命に関わるため慎重な対応が必要ですが、現在の配置数では、対応に苦慮する状況になっております。

また、これまで先駆的に行ってきた「食育」についても、同様に取り組むことが難しい状況となっております。

つきましては、「食育」に関する指導体制の充実を図り、アレルギー対応食を含め、子どもたちに安全・安心できめ細やかな「食」の指導を行うため、栄養教諭等を増員していただきますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

(提案・要望先) 教育庁

(提案・要望の担当) 教育委員会学校教育課長 若杉 健司 TEL0982-66-1037



## ICTを活用した教育の推進について

### 【提案・要望の要旨】

ICTを活用した教育の推進のため、機器の更新等に係る更なる財政支援を行うこと。

### 【提案・要望の具体的内容】

1. オンライン教育の環境整備や通信料、機器の保守管理、機器更新に係る費用及びICT支援員の配置等について、更なる財政支援を行うこと。
2. 家庭での端末使用に向けた環境整備費や使用に伴う通信料、有害サイトブロックに係る経費等について、財政支援を行うこと。

### 【提案・要望の理由】

Society5.0時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用は必要不可欠であります。

当市におきましては、国が進める「GIGAスクール構想」の実現に向け、国の補助金等を活用し、児童生徒一人一台の端末と、校内における高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備を実施しましたが、それらの有効かつ効果的な活用に加え、ICTの教育環境を維持していくことが課題となっております。

また、ICT機器については、他県や他市町村において、不登校等の児童生徒に対して活用されている事例もあるところですが、当市においては、通信環境を確保できない家庭も見られることなどから、学校と全ての家庭をオンラインで接続し、学びの場を保障できる環境が整えられていない状況にあります。

つきましては、県においてICTを活用した教育を推進するため、「GIGAスクール構想」の実現に係る各種経費について更なる財政支援をお願い申し上げます。

また、同時に、県におかれましてもICTを活用した教育の推進について、国に対する要望を行っていただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 教育庁

(提案・要望の担当) 教育委員会学校教育課長 若杉 健司 TEL0982-66-1037

## 総合体育館などのスポーツ施設整備促進支援策の充実について

### 【提案・要望の要旨】

総合体育館などのスポーツ施設の整備に対する財政支援を図ること。

### 【提案・要望の具体的内容】

スポーツ活動の基盤となるスポーツ施設の多くが老朽化していることから、現在、建設を進めている総合体育館など新たなスポーツ施設の整備や既存施設の改修に対する財政支援を図ること。

### 【提案・要望の理由】

近年の少子高齢社会の進行や人口減少時代の到来など、社会環境が大きく変化する中、スポーツの果たす役割は、ますます重要になってきており、令和9年度に本県で開催される第81回国民スポーツ大会（国スポ）・第26回全国障害者スポーツ大会（障スポ）を見据えて、スポーツへの関心を高め、競技力の向上や生涯スポーツの振興、スポーツツーリズムの拡大などによる地域活性化を図ることが必要となっています。

県におかれましても、「スポーツランドみやぎ」の推進にご尽力いただいております。当市でもプロ野球球団を含む複数のスポーツキャンプ・合宿が行われるなど、地域資源を活用したスポーツ交流の拡大が進んでいるところであります。

また、南海トラフ巨大地震等による大規模な津波浸水被害が想定されている本県において、災害対策は最重要課題であり、多くの住民を収容することが可能な体育館などのスポーツ施設は、避難所や避難場所のほか、救援物資の集積所や救護活動の拠点となるなど、災害時の重要な防災拠点としての役割を果たすものであります。

しかしながら、当市のスポーツ活動の基盤となる体育館などのスポーツ施設の現状といたしましては、その多くで老朽化が進み、市内外からの競技者のニーズに十分に対応できていない状況となっており、競技団体等から施設の充実に対する要望も多く寄せられるなど、施設の整備・改修が重要な課題となっています。

このようなことから、スポーツランドみやぎの推進による地域の活性化と防災拠点としての役割を果たすスポーツ施設の整備・充実を図ると共に国スポ・障スポのレガシーを残すという意味でも、現在、建設を進めている総合体育館などの新たなスポーツ施設の整備や既存の施設の改修に対する財政支援につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

（提案・要望先） 総合政策部、県土整備部、商工観光労働部、教育庁

（提案・要望の担当） 総合政策部総合政策課 国スポ・障スポ大会準備室長

治田 健吾 TEL0982-66-1001

総務部資産経営課長 黒木 悟 TEL0982-66-1013

建設部市街地整備課長 黒木 康文 TEL0982-66-1033

商工観光部観光交流課長 寺田 雅彦 TEL0982-66-1026

教育委員会教育総務課長 大平 昇 TEL0982-66-1036

## 県立高等学校の受験志願資格の見直しについて

### 【提案・要望の要旨】

県外から本県の県立高等学校を受験する者の志願資格の緩和を図ること。

### 【提案・要望の具体的内容】

県外から本県の県立高等学校を受験する者の志願資格である保護者の本県への転住について、受験者本人のみの転住でも対象となるよう、資格緩和の見直しを行うこと。

### 【提案・要望の理由】

本県の県立高等学校の令和5年度入学者選抜合格者は、定員7,840人に対し合格者6,700人となっており、少子化の進行が要因と考えられる定員割れが生じているところであります。

日向圏域の4つの高等学校には、それぞれ特色ある学科が設置され、様々な取り組みを行っていただいているところですが、生徒数の減少には歯止めがかかっておらず、学科によっては定員を大きく下回っている現状があります。

高等学校は圏域に住む子どもたちの重要な高等教育機関であるとともに地域のシンボルであり、存続していくためには各学校の魅力向上の取組をはじめ、地域資源を活かした圏域住民並びに自治体の連携・支援等が必要不可欠であります。現状では大変厳しい状況にあると認識しております。

こうした中、県におかれましては令和2年度に「宮崎県立高等学校教育整備基本方針」を策定され、魅力ある高等学校教育の推進策の一つとして、県外からの生徒受け入れによる特色ある学校づくりに取り組む方針を掲げられております。

当市には県外のプロサーファーをめざす小・中・高校生やその保護者から市内の学校に通学させたいとの声が寄せられることもあります。全国トップレベルと言われるサーフポイントを有した豊かな自然環境に加え、生徒の住環境におきましても、当市に整備されている「日向地区生徒寮」を有意義に利活用することができるとともに、県外からの生徒を積極的に受け入れることで、本県出身の生徒にも刺激を与え、学習意欲の更なる向上、生徒数の減少対策並びに地域活性化、ひいては将来的な定住人口の維持にも寄与されるものと考えます。

つきましては、受験者本人のみが転住する場合であっても、県内に在住する保証人等を用意するなど必要な措置を講じることができる場合は、県外からの県立高等学校の受験志願資格を与えるなど、資格緩和についての条件整備をご検討いただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 教育庁

(提案・要望の担当) 総合政策部総合政策課長 長山 尚広 TEL0982-66-1001

## 各地区の高等学校の魅力向上の推進について

### 【提案・要望の要旨】

各地区の高等学校の質を高め、格差を是正し、地元の生徒がこれまで以上に地元の高等学校に魅力を感じ、進学に繋がる取組を進めること。

### 【提案・要望の具体的内容】

全県一区の入学選抜制度の見直しも含め、地元の生徒が地元の高等学校に魅力を感じ、進学するような制度について検討するとともに、それぞれの県立高等学校が魅力ある学校づくりに取り組めるよう十分な支援を行うこと。

また、県立高等学校における統廃合及び学級数の増減を行う際には、生徒・保護者・地域のニーズ等を適切に考慮し、地元との検討・協議を行うこと。

### 【提案・要望の理由】

市内の県立高等学校につきましては、それぞれに魅力ある学校づくりや地域に貢献できる人材育成に取り組んでいただいております。

高等学校は、郷土愛の醸成はもとより、将来の「地元」を担う人材育成の場として大変重要であり、まちの賑わいづくりや産業活性化など、地方創生を進める上でも大変重要な役割を果たしております。

しかしながら、少子化の影響や通学区域の撤廃等による市外への進学率が増加している中で、令和元年度には、宮崎県立高等学校教育整備計画に基づき、県立日向高等学校普通科については1学級減少となり、令和5年度においても市内の県立高等学校では、定員割れの状況となっております。

こうした状況を踏まえ、当市では、教育機関や関係団体で構成する「日向市高等学校の未来を考える研究会」を設置し、高等学校の魅力向上や人材育成について県立高等学校と連携した取り組みを進めるとともに、地元の高等学校に進学する子どもを増やし、県立高等学校を存続させるための研究を進めているところであります。

県におきましては、県立高等学校の魅力向上に資する事業への支援の充実を図るとともに、県立高等学校の再編等につきましては、生徒・保護者・地域のニーズ等を適切に考慮し、地元と十分な協議を行なった上で進めること、また、適正な学校規模による教職員の配置や柔軟な教育課程の編成、魅力ある学科への再編等につきましても地元との協議を踏まえご検討いただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 教育庁

(提案・要望の担当) 総合政策部総合政策課長 長山 尚広 TEL0982-66-1001  
教育委員会学校教育課長 若杉 健司 TEL0982-66-1037